

まちを守る、一番身近なボランティア 消防団員の活動を紹介します



消防団は、地域の有志の方々によって組織された防災ボランティアです。いざという時に自分たちの大切なまちや人を守るために活躍する、消防団の活動を紹介します。
問い合わせ 消防本部 総務課 420-2124

消防団とは？

市町村の非常備の消防機関であり、会社員や学生、主婦などが、ほかの本業を持ちながら地域の安心と安全を守るために活動しています。市には、消防署と連携して消火活動や救助活動を行う「基本団」と、火災予防広報や応急手当の指導など、活動を限定した「機能別分団」があります。



仕事や学業をしながら地域防災の担い手として活動しています！

消火活動や救助活動のほかに、消防団ではこんな活動をしています！



消防特別点検

災害への備えを確認するため、消防団員の規律や日頃の訓練の成果を披露します。



火災予防夜間広報

春(3月)、秋(11月)、歳末(12月)に市内を巡回し、火気の取り扱いなどの夜間広報を実施します。



消防出初式

年頭の消防行事で、消防力の披露や火災予防に対する意識の向上を目的に消防車両行進や消防活動訓練を実施します。



救命講習指導

市内小・中学生、教職員および市民に対して救命講習の指導を実施し、応急手当の重要性を伝えます。



消防ファミリーデー

消火器体験やはしご車搭乗体験などを通し、市民の皆さんに消防業務を身近に感じていただくイベントです。



救命ボート取扱訓練

出水期前(6月)に、水害時の住民避難などに使用する救命ボートの取り扱いについて訓練します。

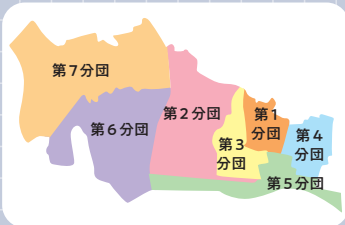
入団に関するQ&A

Q 仕事をしながらも参加できるの？

A できます。災害出動以外でも休日や仕事が終わった後に訓練などを行っており、会社員の方で基本団員として活躍している方もいます。

Q どこに配属されるの？

A 基本団には受け持ち区域があり、原則として住まいから一番近い消防団へ配属となります。機能別分団は受け持ち区域がなく、市内全域を活動範囲としています。



入団までの流れ

1. 消防本部総務課へ問い合わせ
2. 消防本部で具体的な活動内容を説明
3. 基本団または機能別分団を希望
4. 必要書類を提出 ※基本団は分団長と面談をし、分団長の推薦が必要
5. 団長の任命により入団

欠員状況(令和4年11月現在)

第3分団	1人
第5分団	1人
第7分団	2人
機能別分団	5人

※欠員がない分団への応募も受け付けています。応募希望の方は問い合わせください

消防団員
募集中!

市内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方であれば、誰でも入団できます。詳しくは市のホームページをご覧ください。

